

令和元年度（2019年度）第1回熊本市立図書館協議会

－ 議事録 －

日時 令和元年（2019年）7月30日（火）

午前10時00分～

会場 熊本市立図書館 2階 集会室

《出席者》

■熊本市立図書館協議会委員

吉村 純一 委員 (会長)
藤井 美保 委員 (副会長)
加藤 貴司 委員
原 輝智 委員
下城 明美 委員
西本 彰文 委員
鎌田 文代 委員

以上 7人

《欠席者》

なし

傍聴者 0人

《出席者》

■熊本市側

坂本 熊本市立図書館長
橋本 植木図書館長
上村 とみあい図書館長
松田 城南図書館長
河瀬 プラザ図書館長

渡部 生涯学習課長

(事務局)

- ・川口館長補佐 (熊本市立図書館)
- ・井手主幹 (")
- ・成松主幹 (")
- ・福田主幹 (")
- ・岩野主査 (")
- ・原田主事 (")
- ・菅主任主事 (")

以上 13人

令和元年度（2019年度） 第1回熊本市立図書館協議会 議事録

- 1 開会
- 2 熊本市立図書館長挨拶
- 3 委員・職員紹介
- 4 議事
 - 議題1 平成30年度図書館事業統計について
 - 議題2 今後の取組について
 - 議題3 子ども読書活動推進計画について
- 5 閉会

【議事】

議題1 平成30年度図書館事業統計について

(事務局より説明)

- 委員 資料1(事業統計)の4ページ、利用者年齢別増減で19～29歳の減少が15,3%というのには何か原因があるのか。
- 事務局 具体的な原因調査にまでは至っていないが、この年代が一番スマホやパソコンを使う年代で、紙から電子媒体に移行しているのではないかと考えられる。
- 委員 中学生の保護者であるが、スマホで小説を毎日のように読んでいる。そういったことが表れているのではないか。
- 委員 除籍について、私は逆に新しい情報はインターネットで取れるが、古い情報があるというのは図書館の重要性で、不易と流行で言えば不易の部分が強いのではないか。安易に除籍するのはどうかと思う。
- 事務局 確かに図書館は、過去のいろいろな資料を所蔵しておくことが大事な役割の一つであるが、物理的に書庫が満杯で肝心のスペースがない。除籍をする場合、複数ある本は一冊にするとか、残すか残さないかの選択を細かくしながら、もう少し除籍を増やす必要があると考えている。
- 委員 除籍の方法、具体的な基準はどうなっているのか。
- 事務局 まず、返ってこない本。そして、汚損・破損の本(返却時に分かれば弁償)で修理をしながら使うが、もう無理だという場合には除籍する。あと、内容が時代にはふさわしくない本なども除籍の対象となる。
- 委員 極端な場合、貴重な本が除籍にならないように心配する。もちろん気を付けておられると思うが、どうだろうか。
- 事務局 例えば子どもの本で資料としては貴重であるが国の名前が変わっているような本は、子どもが使うだけに悩ましい部分がある。適宜判断して対処している。
- 委員 除籍する時には、何人かで合意をしてするというシステムか？
- 事務局 資料管理班で判断し、最終的には館長が判断している。
- 委員 利用が全然ないという本もそれに当たるのか。
- 事務局 利用がないと対象となりえるが、実は以前、貸出冊数0の本だけを集めて展示を行ったら大変面白いという反響があった。そういう場合もあるので、なかなか難しいところである。
- 委員 リサイクル本などで、利用がないということで、絶版となった子どもの本などが出されていることがあり、これはもったいないなあと思うことがよくある。そのあたりもよろしくお願ひしたい。

- 委員 公民館、児童書が多いが利用者があまり伸びていないという結果があるが、子どものために親御さんが借りている場合もあると思う。その場合も児童書が多いが、子どもたちが利用していないということになるのか。
- 委員 私も小学生の子どもがいて、子どものために借りるので、親が子どものために借りている方もいると思う。
- 事務局 確かにそれがよくある話だと思う。その数字が反映されていないことも確かにあるが、図書館と比べて公民館が少ないという話であって、親が子どものために借りるとするのは図書館も同じ状況である。
- 委員 図書館と公民館は機能的には別に見ているのか。公民館は地域に根差し、児童館などもあり、子どもたちが来やすいと思うが、図書館と公民館で明確な違いはあるか。
- 事務局 基本的には公民館も含めて図書サービスをどう展開していくかということを考えており、特に分けては考えていない。ただ、特性として公民館は、より地域に根ざした施設であると考えているので、子どもたちがより来やすい施設であって欲しいと思っている。
- 委員 公民館の方が、お母さん方は行きやすいというところがあるのかもしれない。
- 事務局 まだそういったデータがないので、機会があればそういったアンケートもとってみたい。
- 委員 何年か前から開館時間を延ばす努力をされている。遅い時間に来られる方々が貸出冊数増加につながっているのでは。
- 事務局 この10年間、開館時間延長に取り組んできた。そういったことも貸出冊数増加につながっていると思っている。そういった点で公民館の開館時間についてもどうかならないかと図書館側としては考えているところである。ただ、人員配置上の問題もあり、少ない人数で運営をするということで、そのあたりのやりくりの問題もあると考える。
- 委員 2ページの貸出冊数の10年前との比較で、図書館の貸出冊数の増減が+15.4%はおかしいのではないか。
- 事務局 これは訂正する。
- 委員 議会図書室はどうなっているか。蔵書をもっているのか。議員さんだけでなく誰でも借りることができるのか。
- 事務局 議会図書室の本の管理は、市立図書館と統一したもので管理しているわけではなく、独自の管理である。ただ、窓口には職員がいるので受取場所、あるいは返却

場所として利用できる。一般貸出はしない。貸出ができるのは市議会議員と市役所職員だけである。

議題2 今後の取組について

(事務局より説明)

委員 デジタル書籍の導入に関して、障がい者への合理的な配慮法律に対応したものか。

事務局 6月に成立した法律の施行に基づいて行っていくが、電子書籍は先取りしてサービスを充実させていきたい。

委員 青空文庫は、年齢の高い人は知っているが、若い方への認知が低いと思う。提供するだけでなく、おススメを紹介していただくと認知してもらえるのでは。

事務局 市立図書館で提供しようと考えているのは、有料の青空文庫で、加工してあり、読み上げ機能など付加価値を付けたものを提供していく。ストリーミング方式になる。

委員 政令市の先進事例の数値には青空文庫は含まれていないのか。

事務局 含まれていない。浜松市、神戸市は初年度で3000冊、試行という形での実施である。

委員 デジタル・アーカイブ・サービスは学校としても素晴らしいと思う。5・6年生、あるいは3・4年生においても地域のことについていろいろと調べるなど期待できる。学校図書館でも使えるようになるのだろうか。

事務局 市立図書館のホームページにアクセスできれば利用できるサービスなので、学校から接続できれば利用出来る。

委員 少なくとも、子どもたちは家で見る事ができる。インターネットは全国的なことはよく分かるが、タブレットと結び付けると子どもたちは、自分たちの地域のことを調べることができるようになるので、是非、学校図書館でも使えるようにお願いしたい。

委員 子どもたちが自分たちで地域のことを調べ、それをまとめて、ホームページなどにアップしていくようなことにもつながる。

事務局 将来的には、子ども向けのコンテンツを整備したいという希望を持っている。初年度は、この2つのサービスに絞った提供となるが、子どもたちに資料・発表する場まで提供出来るようになれば素晴らしいと思う。

委員 自分で市のホームページを調べると、どこに自分の欲しいものがあるかわからず調べにくい。今回、図書館のホームページに検索機能を付けたりして整備されるということだが、市のホームページとの重複が生じると思うので、仕分けをして整理して欲しい。

事務局 市のホームページは比較的新しい情報。図書館はそのデータを蓄積していくと考えている。

委員 在架予約、雑誌貸出サービスの受取期間には期限があるのか。

事務局 1週間。

委員 新しくて人気のある本には、予約が殺到する場合は。

事務局 私が予約している本も111人待ちになっている。申し訳ないが、購入冊数にも限りがあるので。

委員 電子書籍になると待ちがなくなる？

事務局 どのような契約をするかにもよるが、一人ずつ回して行って、52人まわれば、そこで再契約をするかどうかというような形になる。ただ、学校の授業で使うのなら一斉に使える必要があるので、業者に検討してもらっている。

委員 雑誌貸出予約サービスについて、電子化した物については、紙物がなくなるのか。

事務局 まだ、それについての資料がない。紙物を買った後で電子化したものを買うつもりはない。

委員 勤務先の大学では、雑誌の電子化でその分の余裕スペースが出来た。

議題3 子ども読書活動推進計画について

(事務局より説明)

委員 児童生徒数の減少が進んでいる中で、貸出冊数等が増えていることは素晴らしい。図書館の努力と司書補助、学校主事さんたちの頑張りのおかげであり、感謝したい。

資料3-3の8ページの蔵書の購入費に関して、総額では大きくなるが、1校あたりにすると全国的に大変低く、例えば浜松市は昨年、1校あたりの予算は52万円である。政令指定都市の中では、熊本市は最低だと考えられる。熊本県で言えば合志市がトップであり、県の中でも熊本市は予算が少ない。年に1回開かれる子ども読書活動推進会議でも、熊本市は本の冊数が少ない、予算が少ないということを伝えてもらいたい。

また、学校図書館支援センター事業の予算は減っているのではないかと。昨年なかった読書感想文コンクールは、今年はあるのだろうか。そういったことも含めて、学校予算ではなく、子どもの読書活動推進の予算が減らされているのではないかと思う。

事務局 学校図書館の予算では、数さえあればいいというよりも少しでも新しい本をと考えている。次の第4次推進計画にも盛り込んでいき、強く話をしていくつもりである。学校図書館支援センターについては嘱託職員が4名から3名に減らされ、予算的には少し少なくなっている。ただ、図書館全体としてはそれほど予算が減らされているという事ではない。いろいろとやりくりしながら対応していきたい。

委員 校長会でも話をしていくし、学校と図書館の協力によって予算の獲得に取り組んでいかなければならないと考えている。

委員 学校間のリクエストについて、学校間での格差があるようだ。保護者としては、あまり格差はあって欲しくないと思うが、その格差は、担当者の意識の差なのか、仕組みに問題があるのか。

事務局 新人の司書とベテランの司書の差が出る場合もある。司書の研修をしたり、サポートしたりするようにして格差が出ないように努力していきたい。

委員 小中でのリクエストや活用の差もあり、中学校が少ないが、その原因とどのようにしたらよいかを教えてほしい。

事務局 中学校では教科担任制であることや生徒指導に時間をとられる等の面もあるが、中学校用のリクエスト便の本そのものを、より興味をひくような本に入れ替えていく必要もある。また、電子図書の利用の増加の影響が、中学生においては、より強く出てきているということも原因の1つと考えられる。

委員 中学生が読んでいる電子図書は、ライト・ノベル、軽い小説が中心なので、しっかりとした本も読ませるように、そのあたりのバランスも考えて欲しい。

委員 30年近くボランティアをさせて頂いているが、資料によるとボランティア登録は121人であるが、目標値は170人となっている。どのようにしてこの目標値をたてたのか。

子育て支援センター等も含めて、私たちが相手にするのは3,4歳児か0~2,3歳児が多い。私たちの意識としては、子どもたちに読むと言うよりは、お母さんと一緒に本を読んで、お母さんとして意識を高めてもらう、子どもに本を読んであげる楽しさを共に味わってもらいたいと思っている。ボランティアとしての基本的なレクチャーもお願いしたい。

- 事務局 121人からの5割増し程度を目標として170人とした。ボランティア活動をもっとしてもらいたいという思いから設定した。そのためには、どんなお手伝いが出来るのか、どのようにして協力関係を築いていけば良いか、次の総会でお話しさせて頂きたい。
- 委員 乳幼児の読書にいい環境を作って欲しい。プレママ、プレパパのお話し会にはどれくらいのお母さん、お父さんが参加しているのか。また、広報の仕方を教えて欲しい。
- 事務局 昨年1年間で参加者は660人くらいで、子どもと大人が半々くらい。赤ちゃんを連れのお母さんがほとんどで、お父さん、お母さんだけで来られるという事はほとんどない。
- 委員 予想通り圧倒的にお母さんという事であるが、お父さんの参加も少しは増えているだろうか。
- 事務局 たまにお父さんも来られるが、10人、20人に1人くらいである。
- 委員 私もいろいろな子ども対象のイベントに行くがどこへ行っても同じ顔という感じで、新しい人を取り込む必要があると感じている。
- 委員 平日だと来にくいという事もあるので、土日にもすることも考えるといいかなと思う。
- 委員 きわめてライフスタイルに関わる企画であるので、今出たように働き方や暮らし方などを考慮して、広報の方もしっかりしてもらって、もう少し違った顔ぶれになればと思う。
- 委員 せっかくお話し会に来られた方々が、家庭で子どもさんに本を読むとかという方向につながるようなプッシュが何か出来ればと思う。あるいは、自分もボランティアをやってみようかなと登録される方が出てくるとか、いろいろ関連して効果が増幅されて行くようなプッシュやサービスが出来ないかなと思う。
- 委員 図書館でのボランティアの話が出ているが、小中学校、特に小学校ではボランティアをしている方が多いので、そのように活動しているボランティアを把握して、うまく上げていけたらと思う。
- 委員 成果指標の3ページの朝の読書活動について、目標は100%で、すぐに達成出来るようにも思うが、どのような状況なのだろうか。
また、推薦図書について、定めればいい物なら簡単に100%になるのではないかな。5年間何もやっていない学校もあるという事なのか。
- 委員 目標に至っていない理由は2つあり、1つ目は、小学校ではプログラミング教育や英語など新学習指導要領に基づいてしなければならぬ事が多くなって、朝

の読書の時間の確保が大変厳しくなっている。

もう1つは、学校で管理職、司書教諭等が十分に学校図書館の役割についてあまり理解していない、熱心ではないという面がある。そのため、指定図書についても決めようとすればすぐ決まることなのに、取組ができていない。

事務局 推薦図書を定めている学校については「定めている」という言葉が難しくしている面があるようだ。指導課とも連携して進めていくようにしたい。

委員 市教委が推薦図書を決めれば早いのかもかもしれないが、学校で決めた方がよりいいのかなと思う。推薦図書というのがよく分からない面もある。

事務局 推薦図書をかつてのコンクールにおける指定図書と捉えてしまうような面がある。実際学校では、図書委員の子どもたちがおすすめ図書として読んで欲しい本を集会で推薦したり、司書補助がおすすめ図書のコーナーを作ったりしている。朝の読書活動についても、先ほど委員からお話しがあったことに加え、小学校低学年におけるフッ化物洗口の全校実施も関わってくるので、「朝」にこだわらない調査を考えていかなければならない。

委員 推薦図書、指定図書については、いろいろなレベルでの捉え方があるようなので統計の取り方において精査され、整理して頂くと実態に近い数字が出てくると思う。

委員 フッ化物洗口が始まると朝の読書に大きく影響するので、「朝」とつけなければいいかと思う。

委員 今日の協議会で出た意見を参考にして、今後の子どもの読書活動の推進に役立てて頂ければと思う。

議題4 その他

(事務局より)

今年中に第2回の図書館協議会を開く予定である。

本日の協議会の会議録は、ホームページ上で公開する。

終了